

短期入所生活介護サービス利用料金

○介護保険対象サービス料金

【令和4年10月1日から】

単位：円

	要介護度	併設型短期入所生活介護費		体制加算			*必要者のみ	
		個室	多床室	機能訓練 指導体制 加算	サービス提 供体制強化 加算(I)	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)	療養食 加算	送迎 加算
短期入所生活介護	要介護1	596	596	12	22	15	8/食	片道 184 往復 368
	要介護2	665	665					
	要介護3	737	737					
	要介護4	806	806					
	要介護5	874	874					
介護予防	要支援1	446	446	12	22	/	8/食	片道 184
	要支援2	555	555					往復 368

※介護職員処遇改善加算・・・別途、合計額に8.3%が加算されます。
 ※介護職員等特定処遇改善加算・・・別途、合計額に2.7%が加算されます。
 ※介護職員等ベースアップ等支援加算・・・別途、合計額に1.6%が加算されます。
 ※サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は支給限度額管理の対象外です。

○介護保険対象外サービス料金

	内 容	利用者負担額
食費	食材料費及び調理費相当	1日 1,800円 朝食 1食470円 昼食 1食750円 夕食 1食580円
滞在費	室料及び光熱水費相当	従来型個室 1,171円/日 ----- 多床室 855円/日
日常生活品費	個人的な希望による品物	実費分
教養娯楽費	個人希望による材料費等	
理髪・美容代	希望により理・美容師（AYA高岡）がサービスを提供	1,700円~/回

※食費、滞在費は基準費用額です。所得の低い方に対しては負担限度額（第1～3段階）が設けられております。